



2022年1月21日

各 位

会 社 名 株式会社 A S I A N S T A R  
代 表 者 名 代表取締役社長 東 和 雄  
(JASDAQ コード8946)  
問 合 せ 先 管 理 部 長 木 下 美 里  
T E L (045) 324-2444 (代表)

### 指名・報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、2022年1月21日開催の取締役会において、当社取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 設置の目的

取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたします。

#### 2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に関する事項
- (5) 取締役（監査等委員）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (6) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (7) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

#### 3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。なお委員長は、指名・報酬委員会の決議により、独立社外取締役から選出いたします。

#### 4. 委員会の設置日

2022年1月21日

以 上